

博士論文レジューメ

大野, 裕己
大阪教育大学教育学部

増田, 健太郎
九州共立大学

<https://doi.org/10.15017/3450>

出版情報 : 教育経営学研究紀要. 7, pp.101-111, 2004-03-31. 九州大学大学院人間環境学府(教育学部
門)教育経営学研究室

バージョン :

権利関係 :

■ 博士論文レジュメ

アメリカにおける学校と企業の連携に関する組織論的研究

大野 裕己

学校における組織文化と教育相談機能との関連性に関する研究

増田 健太郎

【博士論文レジュメ】

アメリカにおける学校と企業の連携に関する組織論的研究

大野 裕己

(平成15年1月提出)

I. 本研究の課題と方法

(1) 本研究の対象

本論文は、アメリカ合衆国(以降アメリカと表記)において1980年代以降に展開されてきた、学校(本研究では、初等・中等教育段階に限定した)と民間企業の組織的連携を通じた学校改革政策を対象とし、その特質と課題を解明することを目的とするものである。

同国では、1980年代初頭の国家財政の破綻的状况において、特に大都市教育委員会の官僚制肥大化による教育行政の非効率性と、公立学校の教育の質の低迷が問題視された。これに対し、当時の連邦政府は、連邦教育予算削減下での効率的・効果的な公教育経営への転換を模索する中で、企業の諸資源・教育意思の学校組織への導入を通じた学校の授業内容、学校経営方式の改善を学校改革の一方法として提唱し、これを「学校と企業のパートナーシップ(School-Business Partnerships / Public-Private Partnerships)」と呼ばれる政策として具体化した。

この「学校と企業のパートナーシップ」は、連邦政府が推進法制定や啓蒙資料発行を積極的に行なったこともあり、現在までに全米の学区に広く普及してきた。その場合、各学区での学校と企業の連携形態は、学校と企業が対等関係として互いの資源を交換し、新しい学校教育プログラムを共同開発する〈互恵的關係形成志向〉活動と、学区・学校経営の企業委託を典型とする〈民営化志向〉活動の二つの志向において発展した経緯をもつ。

本研究では、アメリカにおける学校と企業の連携を対象として研究する意味を、次のように捉えた。第一に、政府レベルでの学校と企業の連携推進政策は、公教育サービスの新しい供給形態の構想を背景にもつため、「パートナーシップ」と呼ばれる政策概念を巡る学校・経済界双方の意図を分析することにより、政府の教育責任の組み替えの可能性と課題を解題することができる。このことは、近年アメリカをはじめ先進国で共通に見られる新自由主義的教育改革の構造と特質を検証することに有効に機能すると考えられる。

そして第二に、個別学区・学校レベルでの学校と企業の連携活動には、広く学校・学校外組織の組織間連携を通じた学校改革の理論形成の可能性が認められる。このことは、特に日本の教育経営学が、永く学校内部経営論に留まる傾向がみられたことに対して、新たな研究上の見地を拓く価値をもつと言える。

(2) 本研究に関わる先行研究の状況

本研究に関する国内先行研究は、近年地域社会に「開かれた学校」を志向してきた日本への示唆を得るとの観点から、若干ではあるが蓄積がある。それらの研究結果は総じて、企業の人的・物的資源の提供に基づく人材育成システムの改革や学校における職業教育の在り方に対する提言として意義をもつ。しかし、これまでの先行研究は、企業との連携活動が学校組織やそ

の経営方式の改革に対してどれほどの影響力を有するのかという、教育経営学的関心からの考察としては、一定の課題を残している。

国内先行研究の最大の問題は、その多くが特定の政府文書や先駆的事例の紹介から、直ちにアメリカの「学校と企業のパートナーシップ」を安定的な政策概念として結論づけていることにある。それらは、同国での連携活動の普及の一方で広く問題提起されてきた連携批判論を捨象しており、連携活動の学校組織改革に対する効果を検討する上で限界を有している。さらに、国内先行研究は同国の学校と企業の連携の二形態（〈互恵的關係形成志向〉と〈民営化志向〉）を混然と捉える傾向をもつこともあり、同国の連携政策（教育行政の構造改革）の進展過程を、政策追認的解説の域を超えて構造的に解明しえていない。

一方、本研究課題に関するアメリカでの研究動向をみると、多くの事例研究及び理論研究が存在している。しかし、その大半は啓蒙的論調の強い逸話的な事例紹介であり、また数少ない理論研究についても諸研究の成果と課題が共有化されていない問題がみられる。このことは本研究に対して、アメリカでの研究成果を相互に関連づけながら、同国の「学校と企業のパートナーシップ」政策の形成過程を構造化する研究上の余地を残している。

(3) 本研究の方法

以上に検討した国内・外の先行研究の理解に立脚し、本研究では、現代アメリカにおける学校組織改革の方法論としての学校と企業の連携が、どのような政策意図と戦略をもって形成され、それが学区・学校段階にどのような運営実態と課題をもたらしたのかを諸研究・事例から検証し、企業参加における公教育経営の枠組みの変容可能性を解明することを主要な研究課題とした。

その課題の解決のために、本研究では大きく二つの研究方法を設定した。

その第一は、連邦政府や経済界がいかなる政策理念と価値において、学校改革政策としての「学校と企業のパートナーシップ」を構想したか、その政策形成過程の分析である。本研究では、先行研究が捨象してきた連邦政府・教育行政機関の政策文書や報告書、全米企業団体の提言書等を広範に収集・分析し、アメリカの約20年間ににおける学校と企業の連携形成の政策的文脈について、特に〈互恵的關係形成〉・〈民営化〉の二つの志向の変化から精緻に解題することを企図した。

そして第二は、以上の連携政策の地方学区・学校段階での受容と、学校・企業間の実際の連携活動の展開に関する組織論的考察である。ここでは、学校・企業間の連携実施学区の事例研究を中心としながら、学校・企業間の連携プログラムの経営における促進・阻害要因、さらに連携活動の学校改革に対する影響力と課題性の考察を行った。この場合、先行研究は概して組織間の権限・利益関係の静態的分析から直ちに連携の成功を導き出す傾向を帯びることに対して、本研究では、連携関係者間の深層意識における葛藤の動態的な分析を特徴としている。そして組織文化論等の、教育経営研究で近年着目されている考察枠組みを援用しながら、組織間関係形成の深層構造を批判的に検討し、その課題を抽出しようとした点に研究上の特色を有している。

II. 本論文の内容構成

〔本論文の章・節構成〕

序章

第1章 アメリカ学校教育に対する企業関与の文脈

第1節 公教育政策における学校・企業界の関係

第2節 職業（キャリア）教育における企業の支援

- ボランタリーな企業支援の起源 —
- 第3節 パフォーマンス・コントラクティングにみる企業の学校参加
— 学校民営化の萌芽的形態 —
- 第4節 アメリカにおける学校・企業間の原初的関係の総括
- 第2章 1980年代教育改革と「学校と企業のパートナーシップ」政策の形成過程
 - 第1節 公立学校の質の低迷と企業界の教育要求
 - 第2節 新連邦主義教育改革と国家の公教育経営構造の転換
 - 第3節 「学校と企業のパートナーシップ」政策の具体化
- 第3章 互惠的「パートナーシップ」概念を通じた学校組織改革の理論形成
 - 第1節 学校経営研究における互惠的「パートナーシップ」概念の意義
 - 第2節 学校・企業間の「パートナーシップ」組織化論の展開
 - 第3節 組織文化論アプローチによる「パートナーシップ」組織化理論の特質
 - 第4節 互惠的「パートナーシップ」概念を通じた学校組織改革の理論の総括
- 第4章 互惠的「パートナーシップ」概念による学校・企業の連携活動の展開
 - 第1節 学校・企業間の連携活動の存在状況と活動形態
 - 第2節 連携組織化の事例研究（1）
— ボストン市学区「ボストン・コンパクト」の事例研究 —
 - 第3節 連携組織化の事例研究（2）— 諸地域における動向 —
 - 第4節 互惠的「学校と企業のパートナーシップ」の事例研究の総括
- 第5章 互惠的「学校と企業のパートナーシップ」に対する批判論の展開
 - 第1節 全米実態調査における互惠的「パートナーシップ」組織化のディレンマ
 - 第2節 連携活動の効果の「周辺化(marginalization)」批判論
 - 第3節 企業界の学校参加意図の変容—1990年前後の企業団体報告書の動向—
 - 第4節 学校・企業間の互惠的「パートナーシップ」の思想的限界
- 第6章 民営化志向「パートナーシップ」の新たな連携活動の展開
 - 第1節 1990年代における「学校と企業のパートナーシップ」概念の変容
 - 第2節 民営化志向「学校と企業のパートナーシップ」の展開と特質
— 民間企業に対する学校（学区）運営委託の動向を中心に —
 - 第3節 民営化志向「パートナーシップ」の課題と展望
- 終章
 - 第1節 本研究のまとめ
 - 第2節 本研究の今後の課題
- 参考文献

〔論文内容の概要〕

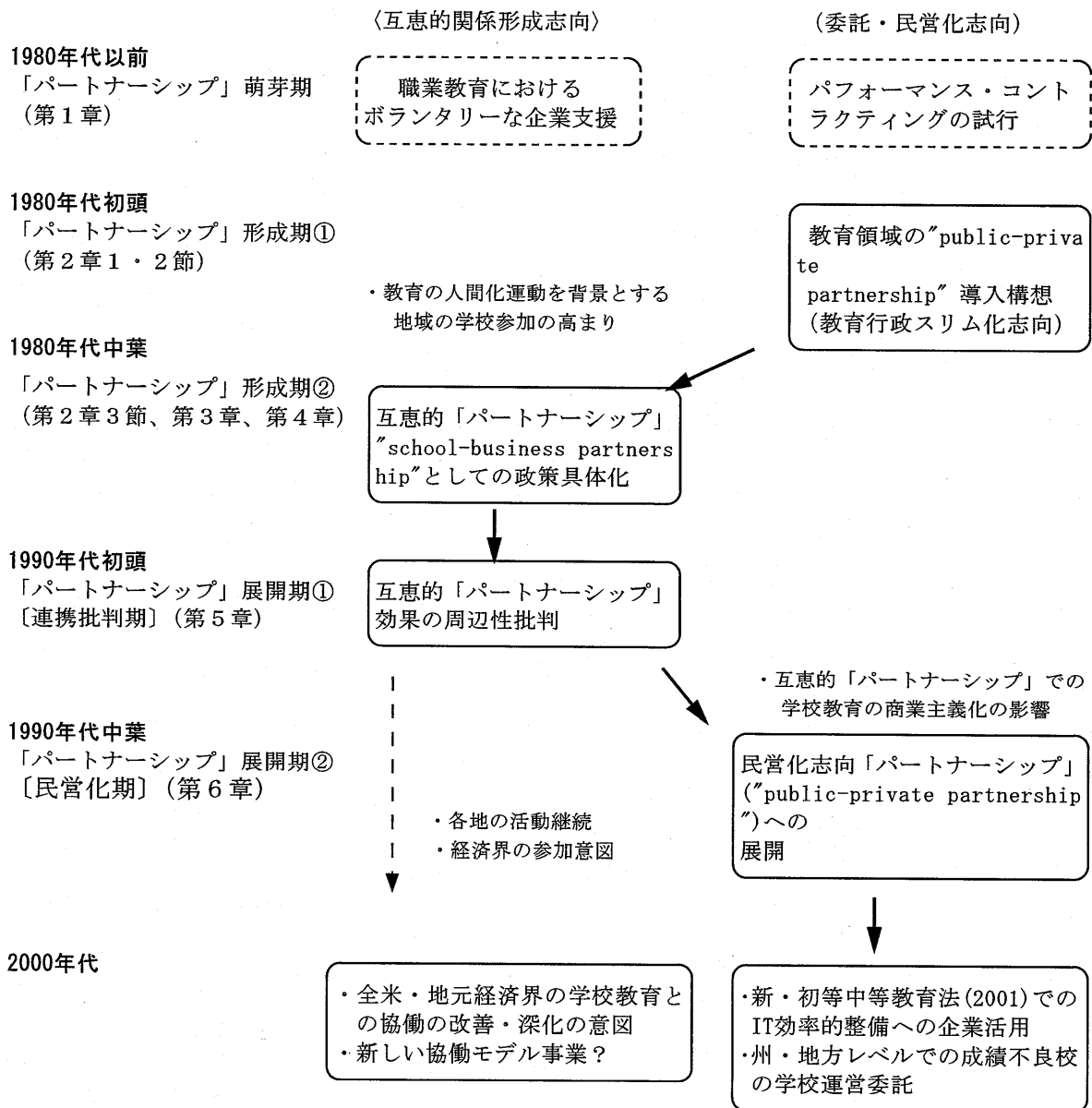
本論文の内容は、大きくアメリカにおける学校と企業の連携政策の政策形成過程の時期区分が俯瞰できる形で構成した。すなわち、1970年代までの学校・企業間の萌芽的な関係形成の段階（第1章）、1980年代を中心に、連邦政府が学校・企業間の互惠的関係形成を意図して「学校と企業のパートナーシップ」を政策化した形成期の状況（第2～4章）、そして、互惠的「パートナーシップ」の効果の批判から、政府が新たに学校経営委託等の新しい学校と企業関係を唱道した、民営化期の段階（第5・6章）である。以下に、各章での考察の成果を概略的に整理したい（次頁図に、本論文全体の見取り図を掲げた）。

第1章では、1970年代までのアメリカにおける学校・企業間関係の経緯について考察した。その結果、同国では1970年代までも、職業教育における学校・企業の協力関係（企業のボランタリーな学校支援）や、民間企業に対する一部の授業の委託契約（パフォーマンス・コント

ラクティング) などの関係形成の経緯をもつことを明らかにした。そして、これらの学校と企業の関係性が、〈互恵的關係形成志向〉〈民営化志向〉の1980年代の「学校と企業のパートナーシップ」の基調の形成に大きく作用した点を考察した。

第2章から第4章においては、主に1980年代における、連邦政府の「学校と企業のパートナーシップ」政策の形成期における学校・企業間の連携状況を分析した。まず第2章においては、連邦政府の「学校と企業のパートナーシップ」政策の構想・具体化過程について考察した。連邦政府は当初、学区官僚制肥大化の非効率性・非効果性の解消を意図して、新しい公教育サービス供給方法としての「学校と企業のパートナーシップ」を構想した。しかし、諸資料の分析を通じて、1980年代中葉に実際に具体化された政策は、教育行政スリム化の度合いが低く、組織間の対等・互恵的關係形成に質的な変化を遂げた点を解題し、あわせてこの変化が同政策の実際の効果について消極的な影響を及ぼしうることを考察した。

図 アメリカにおける「学校と企業のパートナーシップ」政策の展開



〔注〕・図の実線の矢印によって、連邦政府の「学校と企業のパートナーシップ」政策の志向を示した。

第3章では、この連邦政策を受けた同国教育研究者による、互恵的「パートナーシップ」を通じた学校改革の理論構築の動向を解題した。ここでは、同国の学校・企業間の協働関係形成の理論が、両者の利害関係の平面的な調整の次元から、学校・企業の異質な組織間の目的・価値の共有化（「協働文化」形成）による相互支援関係形成という理念モデルへ漸次的に進展している点を明らかにした。この点、未だ学校内・外の連携について、静態的な権限・利害調整の次元を重視する日本の学校経営研究に対しても、アメリカの「協働文化」の考察枠組みが重要な示唆を与える点をあわせて指摘した。

そして第4章では、この「協働文化」の枠組みに基づき、1980年代を中心に展開された互恵的「パートナーシップ」の組織化の事例分析を行った。諸事例の分析の結果、学校と企業が表面的には協力関係を取り結ぶ一方、学校の中心的な意思決定システムや教育課程領域の活動において、両組織が組織文化の葛藤・融合を回避し、連携場面を学校の周辺的活動に形骸化する消極的な組織化の構造がある点を解明した。これは、「学校と企業のパートナーシップ」を非常に安定的な政策概念と捉えてきた国内先行研究とは全く異なる考察結果となった。

第5章では、この結果についてさらに分析し、連邦政府の「学校と企業のパートナーシップ」政策の変容の契機を考察した。ここでは、従来の国内先行研究が捨象してきた、1990年前後の全米連携実態調査や、調査結果に基づくアメリカ側研究者、企業団体による互恵的「パートナーシップ」の効果性批判の分析を通じて、筆者による組織間の深層意識面（組織文化）の分析による互恵的「パートナーシップ」の組織化の問題構造の分析が妥当性をもつ点を検証した。そして、これらの連携批判論研究に、1990年代における連邦政府の「学校と企業のパートナーシップ」政策の転換の契機を見出した。

そして第6章では、1990年代初頭の互恵的「パートナーシップ」への諸批判に対して政府が新たに推進した、学校・学区運営の企業委託を典型とする民営化志向「パートナーシップ」の展開過程と諸事例の考察を行った。ここでは特に、学区運営の企業委託の事例を取りあげ、民営化志向「パートナーシップ」が、企業の学校経営を通じた革新的な教育サービスの提供と、成果指標の透明化を同時に果たす政策的価値を期待される一方、実際には企業の単純な経済的論理による教育水準の引き下げ等、教育の機会均等原則への抵触が問題視され、途中で契約が停止される事例も多いなど、順調には進展していない状況を解題した。そして、その背景要因として、民営化志向「パートナーシップ」では学校・企業間の機能分担が極端に志向されるために、連邦政府が1980年代初頭に「学校と企業のパートナーシップ」を構想した際の、公共・民間の共同による社会改革の意図が地方学区・学校段階で殆どみられないこと。むしろ都市学区の困難な教育サービスの実施責任転嫁の手段性が強く投影される構造的問題があることを指摘した。

最後に、終章において、本研究の成果と残された課題について考察した。

Ⅲ. 本研究の成果と課題

本研究の考察により得られた成果と課題は、次のように整理できる。

第一に、これまで国内先行研究が捨象してきた関係文書・研究論文の広範な収集と分析を通じて、アメリカにおける「学校と企業のパートナーシップ」政策が、大きく〈互恵的關係形成志向〉から〈民営化志向〉に変容した経緯をもち、その意味で不安定な本質をもつ学校改革政策である点を初めて明らかにした点である。これまで国内先行研究は、特定の政策文書に依拠して、「パートナーシップ」を過度に安定した概念と捉え、日本での適用を唱道してきた。その一方、日本においては臨教審以後「開かれた学校」モデルに基づく学校と地域社会の連携を志向してきたが、近年学会誌等においてその効果性について少なからぬ疑問が提示されている状況にある。本研究において、連携活動の形骸化の構造を含めて「パートナーシップ」政策が

もつ消極的な側面を明らかにしたことは、現在の日本の状況を理解し、生産的な展望を見出す上でも一定の示唆をもつといえる。

そして第二の成果は、本研究においてアメリカにおける学校と企業の協力関係形成を巡る多様な理論を整理し、特に組織文化パラダイムに基づく連携組織化の考察枠組みと分析方法を一定構築しえた点におくことができる。日本の教育経営学においては、学校内・外関係論について顕著な遅れがあった。それは典型的には、組織間の利益・権限関係の静態的な調整の限りにおいて連携の成功を判断する、考察の短絡性と言えた。本研究で特に3・4章で解題した、学校・学校外アクター間の深層意識面での協働関係形成の枠組みと、その枠組みを通じた実践事例のコンフリクトの分析は、今後の学校経営研究において、連携の阻害要因を克服する戦略理論を形成するうえでの価値を有すると指摘できる。

ただし、本研究では以上の成果と同時に今後の研究課題を一部残した。その第一は、本研究で試みた組織文化パラダイムによる組織間関係形成の分析技法の精緻化及び日本の連携研究への応用と言える。そして第二は、アメリカの新・初等中等教育法(2001年)定着後における学校・企業関係の変化を継続調査する必要性である。同法はアメリカ公教育のアカウンタビリティ・システムを強化しながら、教育の分権化・民営化の進展を企図するものである。企業との民営化志向「パートナーシップ」は一層の拡大が予想され、それが同国の公教育経営にいかなる変動をもたらすのか、これについては今後あらためて検証することとしたい。

〈付記〉

本論文は学位請求論文として九州大学に提出したものであり、同大学から博士(教育学)の学位授与を受けた(平成15年3月7日付 九州大学人環博甲第50号)。

〈主要関連論文〉

- 大野裕己(1998)「アメリカにおける学校と企業のパートナーシップ—パートナー間の「協働関係」形成に関する考察枠組みの展開—」『九州教育学会研究紀要』第25巻、43-52頁。
- 大野裕己(1999)「アメリカにおける学校と企業のパートナーシップ形成に関する考察—パートナーシップに向けた組織化論の検討を中心に—」『教育制度学研究』第6号、日本教育制度学会、148-161頁。
- 大野裕己(2000)「アメリカにおける学校と企業のパートナーシップの展開とその変容」『アメリカ教育学会紀要』第11号、アメリカ教育学会、12-22頁。
- 大野裕己(2002)「アメリカにおける企業との連携を通じた学校改革に関する考察—民間企業に対する学区運営委託に焦点をあてて—」『教育学論集』第29号、1-13頁。
- 大野裕己(2003)「民間企業との連携を通じた学校改革とカリキュラム—アメリカにおけるSchool-Business Partnershipsの展開に焦点をあてて—」中留武昭編『21世紀の学校改善—ストラテジーの再構築—』第一法規、213-229頁。
- 大野裕己(2003)「教育における〈公〉と〈私〉関係の再検討—学校経営責任の観点から—」『教育行財政研究』第30号、関西教育行政学会、98-103頁。

学校における組織文化と教育相談機能との関連性に関する研究

増田 健太郎

(平成15年1月提出)

I. 目次

序章 研究の課題と方法

- 第1節 研究の意義と目的
- 第2節 研究の分析課題と論文構成
- 第3節 研究の対象と方法
- 第4節 本論文の分析枠組み

第一章 学校組織文化と教育相談機能の概念の考察

- 第1節 学校組織文化の理論的枠組み
- 第2節 学校教育相談の理論的枠組み
- 第3節 協働化言説の再検討

第二章 学校の職位・職種が教育相談機能に及ぼす影響について

- 第1節 本章の目的と分析枠組み
- 第2節 学校における教育相談機能の構成要因
- 第3節 校長・教頭のリーダーシップが教育相談機能に及ぼす影響
- 第4節 養護教諭が教育相談機能に及ぼす影響
- 第5節 教育相談担当が教育相談機能に及ぼす影響
- 第6節 本章の総括

第三章 各学校における学校組織文化と教育相談機能

- 第1節 本章の目的と分析枠組み
- 第2節 小・中学校の学校組織文化と教育相談機能
- 第3節 本章の総括

第四章 事例校研究

- 第1節 本章の目的と分析枠組み
- 第2節 小学校の事例校分析
 - (1) 学校改善と学校組織文化との関連性
 - (2) 学校改善と教育相談機能との関連性
 - (3) 学校改善における学校組織文化と教育相談機能との関連性
- 第3節 小学校の事例校分析
 - (1) ウチの連携における教育相談機能と学校組織文化との関連性
 - (2) ソトとの連携における教育相談機能と学校組織文化との関連性
 - (3) 連携における学校組織文化と教育相談機能との関連性
- 第4節 本章の総括

第五章 学校とスクールカウンセラーとの連携についての考察

- 第1節 本章の目的と分析枠組み
- 第2節 先行研究からのスクールカウンセラー制度の概括
- 第3節 スクールカウンセラー導入校の事例研究
- 第4節 本章の総括
- 終章 本論文の研究の成果と今後の課題
 - 第1節 本論文の要約
 - 第2節 本論文から得られた知見と今後の課題－学校臨床教育学への展望－
- おわりに
- 文献
- 資料

II. 概要

近年、地球規模の環境問題や少子高齢化等の社会状況や不登校児童生徒の増加・いじめ・「学級崩壊」等の教育病理現象の対応から、教育改革が行われ、学校においては、学校パラダイムの転換が叫ばれている。学校教育相談においては、「校長のリーダーシップのもとで教職員全員の組織的な対応を図ること」を前提としているが、学校教育相談は「安定性・一般性・必要性のなさから、実態として機能していない」（大野，1997）と言える。学校パラダイムを転換するためには、教育制度の改革、各学校においては学校改善が必要である。学校改善のためには学校組織文化の在り方が課題であり、「当該学校の教師に共有された行動・思考の様式である『組織文化』の変容こそが、組織としての学校の成功を左右するものと認識」（曾余田，2000）されてきている。学校組織文化及び学校教育相談を変容させる鍵となる概念が「協働化」である。しかし、「協働のあり方やその言説を問い直す動きが台頭してきている」（藤原，2000）のは、「あるべき姿」が強調され、その実相との乖離が生じているからである。

そこで、本研究の目的は、学校組織文化と教育相談機能の連関性を協働化の視点で明らかにすることである。「『協働化』という行動レベルでの現象を、教職員が持っている価値を分析することによって、学校組織文化と教育相談機能との連関性」を実証できると考える。教職員が持っている価値を抽出するために、学校評価（評定値・自由記述）、会議等フォーマルコミュニケーション、対話等のインフォーマルコミュニケーションの分析及び教職員の省察面接、校長・教頭・スクールカウンセラーのエスノグラフィーの方法を用いた。

まず、序章において、研究の意義・目的・方法を概括し、第一章において、先行研究から、学校組織文化の特質（目的の曖昧性・ルーズな組織）と学校組織文化を分析する視点（教職員が持っている価値と当然のこととして受容しているもの）を提示した。次に、学校の教育相談機能を「子供一人ひとりの発達援助を目的として、教職員や心理臨床家が行う教育活動・相談活動およびそれをささえるインフォーマルコミュニケーションである」と仮定した。さらに「連携」「協働」という概念を整理し、コミュニケーション（フォーマル・インフォーマル）で伝達される言語情報を「形式情報」（量的側面）と「意味情報」（質的側面）に分類する視点をその理論的根拠として、「協働化」を現象面だけではなく、学校組織文化における価値観の共有度によって検証することを提示した。第二章においては、Q市の教職員に対して、教育相談機能と学校組織文化の連関性について質問紙調査を行い、因子分析を行った。その結果、教育相談が機能する要因は、「教育相談活動」だけではなく、「学校の組織風土」「コミュニケーション」「管理職の相談対応」であることが明らかになった。第三章では、各学校組織文化と教育相談機能との連関性を明らかにするために、教育相談が機能している学校（H群）と機能していない学校（L群）の比較分析を行った。その結果、教職員が教育相談に対して共通の価値観を持っていること、教職員の中に「開かれた関係」があること、ライン機能の確立が必要条件であることが明らかになった。また、Q市とY町の小学校の学校組織文化において、「コミ

コミュニケーションが高く」「管理職の相談対応が低い」という共通性が見られた。

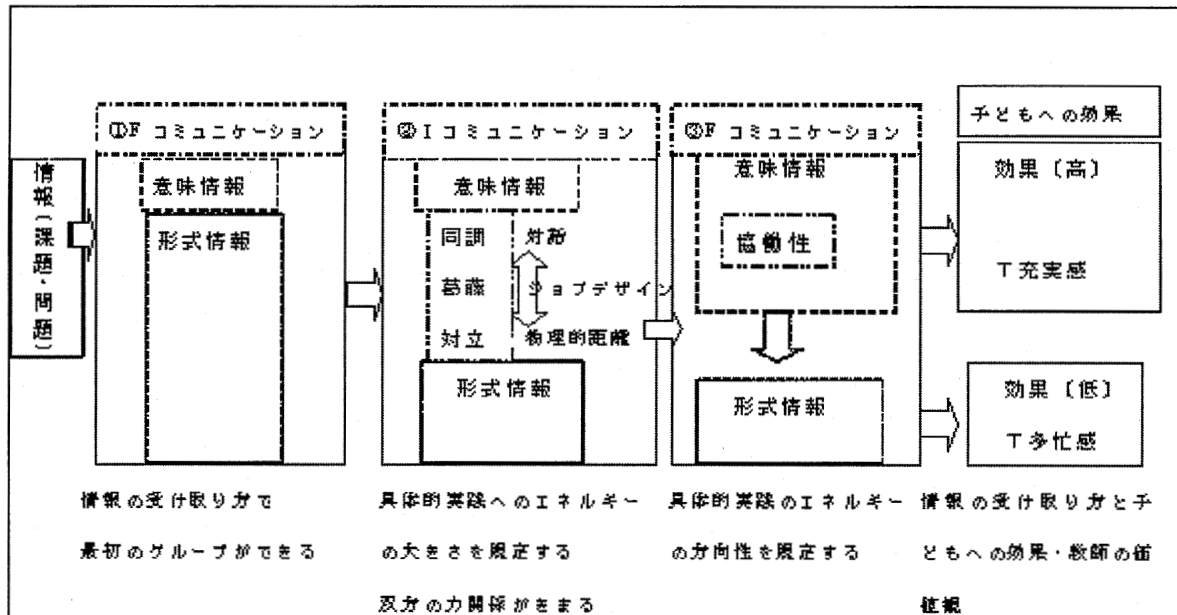
第四章では、学校改善を行ってきた小学校と、教育相談が機能している小学校の事例校分析を行った。その結果、前者では、学校改善を推進している教職員層と阻害している教職員層との間に価値観の断絶があり、「意味情報の共有」がなされていないこと、それが子どもの行動変容までに至っていない要因であること、教職員の関係性の断絶が教育相談の機能をも停滞させていることを明らかにした。

後者では、専門機関との連携及び学校内の連携において、組織間を「つなぐ役」としての養護教諭の役割、「意味情報」を共有するために養護教諭・校長が果たした役割を抽出し、それらが、子どもの行動変容に影響を与えていることを実証した。学校改善及び教育相談を機能させる初動的要因として、両校には共通の価値観として「危機感」があり、それを「意味情報」として、教職員の中に反映させることが実践上での課題であることを明らかにした。また、学校組織文化の中で、教育活動や教育相談を機能させる段階で、意味情報を共有したグループとしていないグループに分化し、教職員の中に、同調・葛藤・対立が起こることを検証した。意味情報を共有したグループは、対話を通じて構成員が持っている形式情報を意味情報に転換させるように働きかけるが、雑談は価値転換のための促進的要素の一つとなる。意味情報を共有したグループのみに、ポジティブな協働性が見られる。結果として、その教育活動が実践されたとしても、教職員の価値観の変容がなければ教育活動は形骸化し、「多忙感」の論理にすり替えられていくことを実証した。

第五章では、学校とSCの連携について、SCのエスノグラフィー調査・面接調査、事例校分析を行った。その結果、SCが機能するためには、「SCと教職員の双方がカウンセラー文化と学校文化を理解すること」、「管理職・養護教諭・教育相談担当教員との開かれた関係」が必要条件であることが明らかになった。

最終章においては、学校組織文化と教育相談機能の連関性をコミュニケーションの情報を「形式情報」と「意味情報」に分類して分析を行った。その結果、学校改善の過程・教育相談の機能化の過程においては、次のような段階があることが明らかになった。(図1参照)

図1 学校組織文化における意味情報の共有度と子どもへの効果の4段階



註) □ は学校組織文化 意味情報・形式情報の受け取り方でのグループ分化 Tは教職員を表す

Fコミュニケーションはフォーマルコミュニケーション Iコミュニケーションはインフォーマルコミュニケーションを表す

第一段階は情報がフォーマルコミュニケーションによって、学校組織文化の中に入る段階である。その時は情報の媒介者以外は、意味情報としてではなく、形式情報として入る。ただし、この前段階で、インフォーマルコミュニケーションによって、意味情報を共有するグループは存在する。この情報が「危機感」を伴ったものであれば、形式情報がこの段階で意味情報に変換される。

第二段階は、形式情報を意味情報に転換する段階である。この段階はインフォーマルコミュニケーションが大きな役割を果たす。リーダー層（校長・教頭とは限らない）はこの段階で、対話を通じて、構成員が持っている形式情報を意味情報に転換させるように働きかける。それが、ジョブデザインを意識した対話である。その時に、雑談は価値転換のための促進的要素の一つとなる。

また、双方の物理的距離もまた、影響を与える。この中で、構成員の中に、同調・葛藤・対立が起こり、意味情報を共有したグループとしていないグループに分化する。

第三段階は、フォーマルコミュニケーションの中で、意味情報の確認をし、具体的実践を策定・実践する段階である。このときに、意味情報を共有したグループのみに、ポジティブな協働性は見られる。この段階においては、意味情報共有グループと形式情報のみのグループとの主導権争いが行われる。結果として、その教育活動が実践されたとしても、教職員の価値観が変容していなければ、教育活動は形骸化し、「多忙感」の論理にすり替えられていく。

第四段階は、実践の段階である。意味情報を共有したグループは、子どもへの効果が現れるが、形式情報のみのグループは子どもへの効果は低く、多忙感が拡大する。

この四段階は第四章・第五章で分析した事例（教育相談的事例・学校改善事例）を整理・抽象化し、情報という観点で、学校組織文化と教育相談機能との関連性をモデル化したものである。

本論文では、第一章において、学校教育相談を「子ども一人ひとりの発達援助を目的とした教職員や心理臨床家が行う教育活動・相談活動及びそれをささえるインフォーマルコミュニケーションである」と仮定した。第二章・第三章での質問紙調査及び第四章・第五章での事例研究によって、インフォーマルコミュニケーションが学校における教育活動・相談活動に大きな影響を与える要因であることを明らかにした。よって、学校における教育相談機能の中にインフォーマルコミュニケーションを位置付けることは重要である。

しかし、学校の現状を見たとき、学校組織は「合理的モデル」を志向している。その中においては、インフォーマルコミュニケーションの重要性は捨象されている。教育相談機能を活性化させるためには、学校組織文化のみならず、それを制度として規定する学校文化の捉え直しが課題となる。

本論文から得た知見と、「学校臨床教育学」への展望を概観し、今後の課題についてまとめた。

本論文から得た知見は以下の3つである。

- ① コミュニケーションが盛んで、開かれた協働性があるポジティブな学校組織文化の場合には、その学校組織文化の中に「意味情報の共有度」が高くなり、教育相談は機能している。
- ② 教育相談機能が有効に機能するためには、インフォーマルな関係が重要であり、インフォーマルコミュニケーションの中で「意味情報の共有化」がなされ、教職員の子ども観・子どもへの対応の変容が見られる。雑談を含めた対話は重要な要素である。
- ③ 教育相談機能（SC機能も含む）は、学校組織文化において、ライン機能とスタッフ機能¹⁾が有効に働いている場合に、その専門性は有効に機能する。

本研究の課題を次の2点である。

本研究は限られた地域での調査であるため、本研究から得られた知見は、学校組織文化を

規定する要因の一つである「地域性」を考えた場合、一般化する際には限界があり、量的調査の拡大及び質的調査方法の改善が必要である。

本研究から学校臨床教育学への発展を考えた場合、現象分析から方法論を提示し、研究知と実践知を統合するアクションリサーチの方法論の開発も課題である。